

平成30年度版 札幌市環境白書 -概要版-

さっぽろの環境に 私たちができるコト



札幌市では市民一人ひとりが
これまで以上に地球環境保全に取り組んでいく決意をし、
世界に誇れる環境都市を目指すため
「さっぽろ地球環境憲章」及び
「地球を守るためのプロジェクト・札幌行動」を掲げ、
平成20年6月25日に「環境首都・札幌」宣言をしました。

札幌市

平成20年6月25日
札幌市は世界に誇れる環境都市を目指し、
「環境首都・札幌」を宣言しました。

○ みらいを想う
Think Green
環境首都・SAPP_RO

宣言文

今、私たちがすぐに取り組むべき課題、地球環境問題。ものにあふれた私たちの暮らし方が招いた現実です。

私たちは、地球の様々な資源を大量に使い続け、命の源である自然界に深刻な影響を与えてきました。

今まさに、地球上に住む私たち一人ひとりが行動を起こさなければなりません。

私たち札幌市民は、日々の暮らし方や事業活動を見直すことを通して、この課題に本気で取り組む決意をしました。

まちが、若葉の輝きとライラックの香りに包まれる“春”
心地よい陽ざしと、さわやかな風に胸おどる“夏”
木々が色づき、自然のみのりがあふれる“秋”
舞い降りる雪が、まち全体を白一色に変える“冬”

私たち札幌市民は、厳しくも懐深い北の風土の中で、大らかで心温かな気質を授かり、先人からは、自然の中で生きる知恵とたくましさを受け継いできました。

まちの歴史を刻み続ける「時計台」も、変わらぬ鐘の音とともに、この札幌に生きる私たちをずっと見守ってくれています。

私たち札幌市民は、札幌の大地と、ここに生きるすべての生命、さらには、この美しい都市を築いてきた先人に感謝し、愛すべきこの都市をより良い環境で次世代へ引き継ぐため、新しい道を創造していきます。

そして、地球上のすべての人々が平和で安全に暮らせるよう、私たち一人ひとりが、知恵と力を合わせ、勇気を持って行動していきます。

ここに「環境首都・札幌」を目指すことを宣言し、「さっぽろ地球環境憲章」を制定します。

さっぽろ地球環境憲章

前章(総論) わたしたちは、四季折々の美しい自然と豊かな文化を次世代へ伝え、地球と札幌のより良い環境を創造する札幌の市民です。

1章

自然環境

豊かな水やみどりを守り、育むまちをつくります。

2章

省資源・循環型社会

資源をむだなく使い、ごみの少ない循環型のまちをつくります。

3章

エネルギー

エネルギーの消費を減らし、自然エネルギーを活用するまちをつくります。

4章

消費活動

環境に配慮した製品や食材を、進んで利用するまちをつくります。

5章

都市環境

環境への負荷が少ない交通網を活用するまちをつくります。

6章

教育・学習・人づくり

環境保全について学び、行動するまちをつくります。

7章

地球的視点と平和

地球環境の改善に寄与し、世界の平和に貢献するまちをつくります。

1章

自然環境

豊かな水やみどりを守り、育むまちをつくります。

豊かな水辺のある街をめざして、
水環境保全活動を支援しています!



札幌市では、
身近な環境への
関心を高めるため、
水生生物観察会を
支援しています。

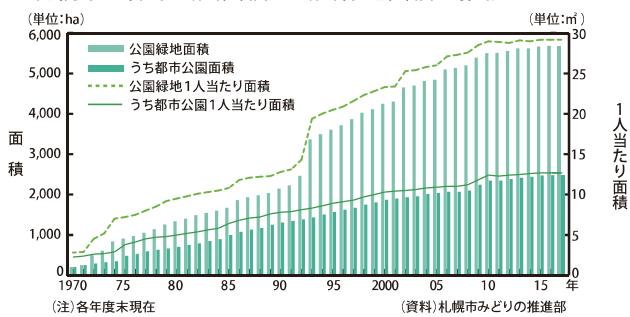
平成29年度は
35回実施され、
1,641人が
参加しました。



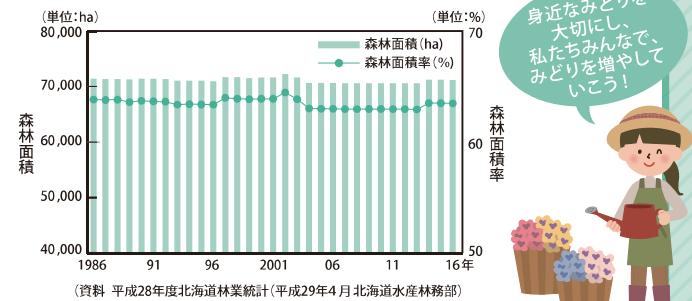
みどりの保全と創出

市民との協働により、公園、街路樹、森林などのみどりの保全・創出を図っていきます。

■ 札幌市の都市公園面積と公園緑地面積の推移



■ 札幌市の森林面積



身近なみどりを
大切にし、
私たちみんなで、
みどりを増やして
いこう！

私たちに
できるコト

- 身近な自然環境や生き物に関心を持とう！
- 節水と油や調理くずの処理をしっかり行おう！
- 庭や街角などの身近な場所からみどりを増やしていこう！

水質汚濁の代表的な指標であるBODは、
全ての環境基準点で環境基準に適合

■ 市内河川のBOD ※の環境基準適合状況

水域	河川	環境基準点	測定値 (mg/L)	環境基準 (mg/L)	環境基準適合 (適○・否×
豊平川水域	白川淨水場取水口	0.7	2	○	○
	東橋	0.7	3	○	○
	中沼	1.9	3	○	○
	南の沢川 川沿橋	1.2	2	○	○
	北の沢川 北の沢橋	0.9	2	○	○
	真駒内川 五輪小橋	0.7	2	○	○
	精進川 精進川放水路分派前	0.8	2	○	○
	望月寒川 望月寒鉄北橋	1.5	2	○	○
	月寒川 月寒鉄北橋	1.3	2	○	○
	厚別川 厚別鉄北橋	0.7	2	○	○
茨戸川水域	野津幌川 水恋橋	1.2	3	○	○
	創成川 北16条橋	2.1	3	○	○
新川水域	茨戸耕北橋	2.9	3	○	○
	琴似発寒川 西野淨水場取水口	2.0	2	○	○
	新川 第一新川橋	3.8	8	○	○

(資料)札幌市環境局

※BOD(生物化学的酸素要求量)とは、微生物が水中の有機物を生物学的に酸化・分解するために必要な酸素量のことで、数値が高くなるほど汚濁していることを示します。

生物多様性を守るために

地球上では、1年間に4万種もの生き物が絶滅しているといわれています。失われつつある生物多様性を守るために、さまざまな取組を進めています。

■ 生き物かるた

生き物をテーマとした読み札を市内小学生から募集し、入選作品を用いて生き物かるたを作成しました。生き物かるたの展示会やかるた大会の開催など、生物多様性の普及啓発に活用しています。



生き物かるた

■ さっぽろ生き物さがしプロジェクト

生き物の生息、生育状況の把握と生物多様性に対する理解の促進を目的に、市民参加型の生き物調査を行っています。



さっぽろ生き物さがし

■ 自然環境の保全

公募した「まちなみ生き物活動」の企画提案により、外来種や街路樹をテーマとした活動を実施し、延べ239人の市民が参加しました。



アメリカカザリガニ捕獲体験会

2章

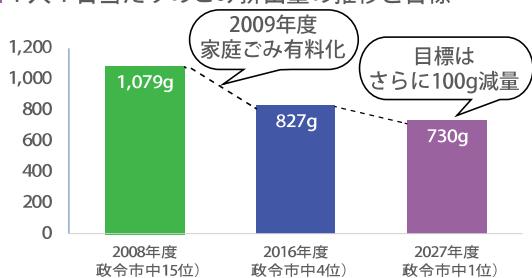
省資源・循環型社会

資源をむだなく使い、ごみの少ない循環型のまちをつくります。

札幌市は、これまで、「びん・缶・ペットボトル」や「雑がみ」、「容器包装プラスチック」などの分別収集の推進や、家庭ごみの有料化などにより、市民・企業の皆さんとともにリサイクルを中心にごみ減量に取り組んできました。その結果、札幌市が処理する「ごみ排出量」※は減少し、2016年度には20ある政令市で4番目にごみが少ない都市になりました。今後は、ごみを減らす「3R」のうち、リデュース・リユースの「2R」を中心とした取組を進め、2027年度までに1人1日当たり100g減量し、ごみのいちばん少ないまちを目指します。

※ごみ排出量…家庭ごみと事業ごみ（資源物を含む）の総量

■ 1人1日当たりのごみ排出量の推移と目標

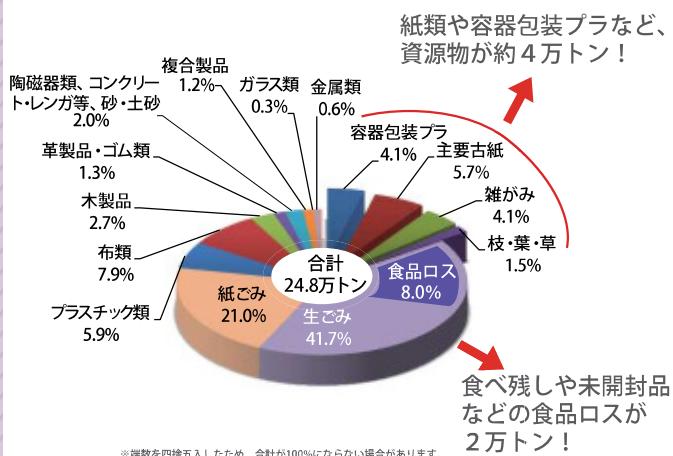


「3R」…ごみを減らす、以下の3つの英語の頭文字をとったものです。



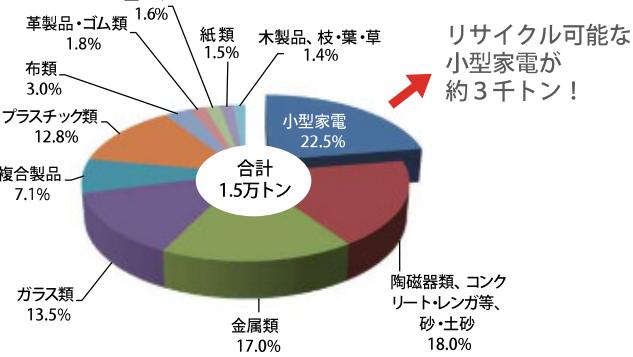
燃やせるごみの中には、
まだ資源物が4万トンも！
さらには食品ロスが約2万トン！

■ 家庭から出る燃やせるごみの組成（2017年度）



燃やせないごみの中には
小型家電が約3千トンも！

■ 家庭から出る燃やせないごみの組成（2017年度）



札幌市のごみ減量・リサイクル推進活動

- ごみ減量・リサイクルを推進するため、「びん・缶・ペットボトル」や「雑がみ」、「容器包装プラスチック」などの分別収集の推進や、家庭ごみの有料収集などを実施しています。
- ごみ減量キャンペーンを通じて、食品ロス削減やリユース推進を呼びかけています。
- 市民が資源物を身近に持ち込む場所として、古着や小型家電、新聞・雑誌、段ボールなどの回収拠点を整備しています。
- 町内会などの住民団体が自主的に資源物を集めて回収業者に引き渡す「集団資源回収」を促進するため、実施団体や回収業者に奨励金を交付しています。

私たちに
できるコト

- 使いきり・食べきりで食品ロスを減らそう！（リデュース）
- 不用になった古着は回収拠点に出して再利用しよう！（リユース）
- 不用になった小型家電は回収ボックスや回収拠点に出して、貴重な金属をリサイクルしよう！（リサイクル）

3章 エネルギー

エネルギーの消費を減らし、自然エネルギーを活用するまちをつくります。

札幌市の温室効果ガス排出量

- 市内の温室効果ガス排出量と
札幌市温暖化対策推進計画で定める削減目標



札幌市温暖化対策推進計画

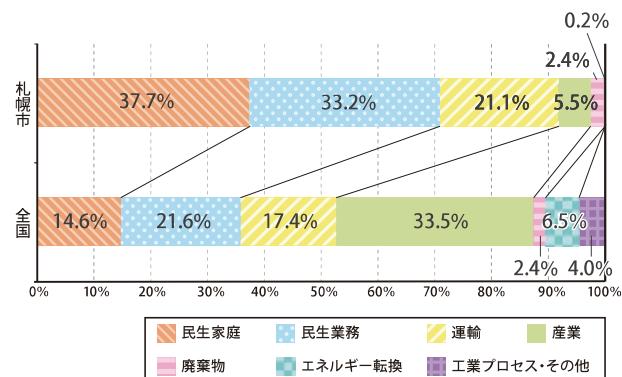
平成27年3月、温暖化対策やエネルギー施策をこれまで以上に先導的に推進するため、「札幌市温暖化対策推進計画」を策定しました。

この計画では、「家庭」「産業・業務」「運輸」「みどり」「廃棄物」「エネルギー」の分野毎に、市民・事業者・活動団体等との協働により、温暖化対策の取組を積極的に進めることとしています。



札幌市は民生家庭・民生業務・運輸の3部門で全体の約9割を占める

- 札幌市と全国との部門別CO₂排出割合の比較(平成27年度速報値)

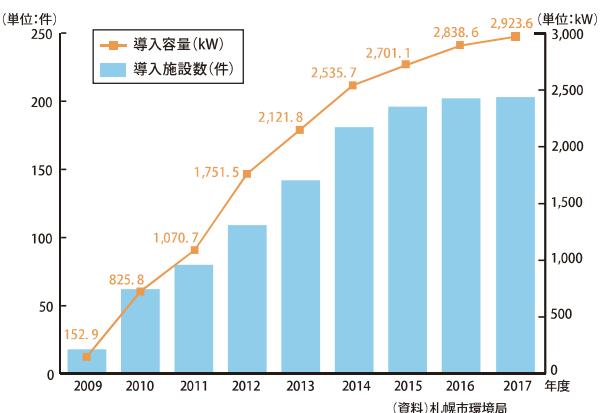


※四捨五入のため、内訳の合計が100%にならない場合があります。

(資料)札幌市環境局、環境省

市有施設へ太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入を促進

市有施設の太陽光発電導入状況(累計)



みなみの杜高等支援学校(太陽光発電30kW)



新エネ・省エネの普及促進

- 新エネルギー・省エネルギー機器の導入費用の一部を補助する「札幌・エネルギーecoプロジェクト」
- 市有施設に太陽光発電設備等を導入する「分散型エネルギー導入推進事業」

市民向けエコライフの普及啓発

- ムダなく、かしこく、省エネ・節電を楽しむ暮らし方を呼びかける「さっぽろスマートシティプロジェクト」
- うちエコ診断士が各家庭に合わせた省エネの提案を行う「札幌市うちエコ診断」
- 子どもたちが各家庭における環境配慮の取組を推進する「エコライフレポート」

私たちに
できるコト

- 電気の無駄な使用を減らし、省エネ製品に意識して切り替えよう！
- 採光や衣服を工夫して、冷暖房を控えめにしよう！
- 太陽光発電やペレットストーブなど、自然エネルギーを活用しよう！

4章

消費活動

環境に配慮した製品や食材を進んで利用するまちをつくります。

さっぽろとれたてっこ

土づくりや化学肥料・化学農薬の低減に努める等、安全・安心で環境にも優しい農業を取り組む札幌の生産者を「さっぽろとれたてっこ」生産者として認証する制度です。認証生産者が生産した農産物やそれらを使った加工品にはロゴマークを表示し、消費者に知りたいことで、生産者と消費者との相互理解や信頼関係づくりを図り、地産地消を進めています。
※認証生産者数：計174件（平成29年度末時点）



グリーン購入

グリーン購入とは、環境ラベルが表示されている製品を購入するなど、「環境への負荷ができるだけ少ない製品やサービスを優先して調達すること」です。

札幌市では、「札幌市グリーン購入ガイドライン」を定め、グリーン購入を積極的に進めています。

※平成29年度ガイドライン20分野、240品目指定

環境ラベル



エコマーク

グリーンマーク

私たちに できるコト

- 地産地消を心がけ、旬の食材を購入しよう！
- 環境ラベルを目安に、環境負荷の少ない製品を選ぼう！
- 環境問題に熱心に取り組んでいる生産者や販売品を応援しよう！

5章

都市環境

環境への負荷が少ない交通網を活用するまちをつくります。

自動車排出ガス由来の大気汚染の状況は、全ての測定地点で環境基準に適合

■自動車排出ガス測定局における環境基準達成状況

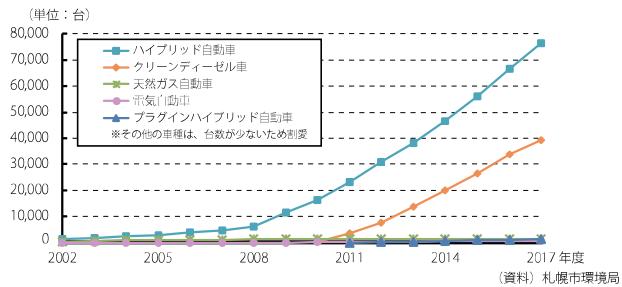
測定局名	二酸化 窒素	浮遊粒子 状物質	一酸化 炭素	微小粒子 状物質
北1条局(国道12号)	○	○	○	○
南14条局(国道230号)	○	○	-	○
月寒中央局(国道36号)	○	○	-	○
北19条局(国道5号)	○	○	-	○
東18丁目局(国道274号)	○	○	-	○

※ ○：環境基準達成、×：環境基準非達成、-：測定していない

平成29年度データ (資料) 札幌市環境局

札幌市の自動車において、次世代自動車の台数は年々増加

■札幌市内の次世代自動車の普及状況



札幌市の公共交通機関の利用促進活動

- 「ドニチカキップ」や「どサンコバス」の販売
- パークアンドライド駐車場を26か所整備
- 障がい者・高齢者等にやさしいノンステップバスの導入
- さっぽろえきバスnaviの運営
- ICカード乗車券「SAPICA」の普及促進
- モビリティ・マネジメント等の推進

私たちに できるコト

- 自動車運転時は、ふんわりアクセルなどのエコドライブを実践しよう！
- 自動車の購入時は、次世代自動車、低燃費・低排出ガス車を選ぼう！
- 徒歩や自転車、公共交通機関を積極的に利用しよう！

6章

教育・学習・人づくり

環境保全について学び、行動するまちをつくります。

札幌市の環境教育 さっぽろこども環境コンテスト

札幌市環境教育基本方針に基づき、「人材の育成」「情報の共有・活用」「プログラムの作成」「機会づくり・場づくり」を取組の柱として、環境教育を推進しています。

平成20年度からは小中学生の環境活動発表会「さっぽろこども環境コンテスト」を開催しており、平成29年度は小学校の部2団体、中学校の部4団体、学校外団体の部4団体による取組の発表・表彰を行いました。



市民・事業者の環境活動支援 環境広場さっぽろ2017

市民・企業・行政がそれぞれの立場から環境保全活動の取組を紹介し、交流することを目的として、「環境広場さっぽろ」を平成10年から毎年開催しています。

「環境広場さっぽろ2017」では『つくろう！学ぼう！続けよう！ECOな街さっぽろ』をテーマに、来場者の環境保全行動の推進につながるよう、ブース展示を通じた最新の省エネ設備・技術の紹介をはじめ、子どもたちを対象とした環境体験教室や、ステージイベント、エコカー試乗会等を実施しました。



私たちに できるコト

- 家庭や地域で環境保全について話し合おう！
- 環境に関する講演会や施設見学などに参加しよう！

7章

地球的視点と平和

地球環境の改善に寄与し、世界の平和に貢献するまちをつくります。

世界冬の都市市長会

世界冬の都市市長会は、積雪寒冷地にある世界の都市が集まり、共通の都市課題を話し合うことを目的に札幌市の提唱により設立されました。昭和57年から2年に1度、市長会議が開催され、環境保全関係の議題を含め、さまざまなテーマについて議論されています。

平成28年には、34年ぶり

に札幌市で市長会議が開催され、各会員都市が設定した環境保全に関する行動目標の進捗状況を報告しました。また、国連開発計画(UNDP)駐日代表による「持続可能な開発目標(SDGs)」の紹介が行われたほか、燃料電池自動車の展示試乗会が開催されるなど、地球環境に配慮した持続可能な社会づくりについて考える場となりました。

なお、平成30年9月には、中国・瀋陽で市長会議が開催され、環境保全についても引き続き議論を行う予定です。



JICAによる国際協力推進

札幌市は国際協力機構(JICA)と協力して海外研修員の受入れを行っています。JICAを通じた海外研修員の受入れ事業としては、本市の環境分野の知識と技術を活用して、廃棄物処理行政や上水道に関する2コースの研修を実施しています。

研修員の人材育成を通じて、環境保全の推進や、生活環境の改善を支援しています。

■平成29年度海外技術研修員の受入状況(環境保全分野)

コース名	受入人数
総合的な廃棄物管理(全般)(A)コース	8名
上水道施設技術総合(B)コース	9名
計	17名

私たちに できるコト

- 世界で起こっている環境問題の解決にできることから行動しよう！
- 札幌の取組を世界に発信しよう！

さっぽろ地球環境憲章の各章に関する お問い合わせ先

1章 自然環境

水質汚濁の環境監視について	環境局環境都市推進部環境対策課	TEL 011-211-2882
生物多様性の保全について	環境局環境都市推進部環境管理担当課	TEL 011-211-2879
みどりの保全について	建設局みどりの推進部みどりの推進課	TEL 011-211-2533

2章 省資源・循環型社会

家庭ごみの量・割合について	環境局環境事業部循環型社会推進課	TEL 011-211-2912
家庭ごみの減量・リサイクルについて	環境局環境事業部ごみ減量推進担当課	TEL 011-211-2928
	リサイクルプラザ宮の沢	TEL 011-671-4153
	リユースプラザ	TEL 011-375-1133
家庭から出るごみの収集について	環境局環境事業部	
	中央区 中央清掃事務所	TEL 011-581-1153
	北区 北清掃事務所	TEL 011-772-5353
	東区 東清掃事務所	TEL 011-781-6653
	白石区、厚別区 白石清掃事務所	TEL 011-876-1753
	豊平区、清田区南区 豊平・南清掃事務所	TEL 011-583-8613
	西区、手稲区 西清掃事務所	TEL 011-664-0053
	各清掃事務所とも 8:00～16:30 (祝・休日は15:30まで)	
	業務課	TEL 011-211-2916
家庭から出る大型ごみの申込み	大型ごみ収集センター	TEL 011-281-8153
	(無休 [年末年始を除く 9:00～16:30])	

3章 エネルギー

札幌市の温室効果ガス排出量について	環境局環境都市推進部環境計画課	TEL 011-211-2877
省エネルギーについて	環境局環境都市推進部エコエネルギー推進課	TEL 011-211-2872
太陽光・風力などの新エネルギーについて	環境局環境都市推進部エコエネルギー推進課	TEL 011-211-2872

4章 消費活動

「さっぽろとれたてっこ」について	経済観光局農政部農業支援センター	TEL 011-787-2220
グリーン購入について	環境局環境都市推進部環境管理担当課	TEL 011-211-2879

5章 都市環境

大気汚染の環境監視について	環境局環境都市推進部環境対策課	TEL 011-211-2882
エコドライブ活動・次世代自動車について	環境局環境都市推進部環境計画課	TEL 011-211-2877
総合的な交通対策について	まちづくり政策局総合交通計画部都市交通課	TEL 011-211-2492

6章 教育・学習・人づくり

札幌市の環境教育について	環境局環境都市推進部環境計画課	TEL 011-211-2877
環境についての情報提供	札幌市環境プラザ	TEL 011-728-1667

7章 地球的視点と平和

国際協力について	環境局環境事業部総務課	TEL 011-211-2906
世界冬の都市市長会について	総務局国際部交流課	TEL 011-211-2032



詳細は
「平成30年度版 札幌市環境白書」
をご覧ください。

札幌市役所本庁舎2階市政刊行物コーナー
(011-211-2135)で販売(390円)しています。

また、ホームページからも閲覧できます。

http://www.city.sapporo.jp/kankyo/kankyo_hakusyo/

■関連ホームページ

- 環境保全のページ <http://www.city.sapporo.jp/kankyo/>
- ごみのページ <http://www.city.sapporo.jp/seiso/>
- 公園・みどりのページ <http://www.city.sapporo.jp/ryokuka/>
- 円山動物園 <http://www.city.sapporo.jp/zoo/>
- 環境プラザ <http://www.kankyo.sl-plaza.jp/>
- リサイクルプラザ宮の沢 <http://www.sapporo530.or.jp/>
- 世界冬の都市市長会のページ <http://www.city.sapporo.jp/somu/kokusai/wwwcam/index-j.html>

■このパンフレットに関するお問い合わせ

編集・発行: 札幌市環境局環境都市推進部環境計画課
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
TEL: 011-211-2877 FAX: 011-218-5108



さっぽろ市
02-J02-18-2313
30-2-1451

SAPPORO



この冊子は、古紙80%
白色度70の再生紙と植物油インクを使用しています。